

=研修・講習会=

車積載車による事故等の排除に係る 有償運送許可取得のための研修会について

平成23年9月以降、車積載車による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となります。

これに伴い、下記のとおり研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者の方は、下記申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申し込みください。

なお、定員を両日とも100名とさせて頂きます。定員となり次第締め切らせて頂きますのでご理解のほどお願いします。

1. 開催日時

- ①12月 8日（月） 受付時間：12：30～13：00
研修時間：13：00～18：00
- ②12月15日（月） 受付時間：12：30～13：00
研修時間：13：00～18：00

2. 開催場所

（一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂

研修当日の受付は、2階大講堂の入り口で行います。

3. 受講対象者

自家用の車積載車を保有し、有償運送許可を受けようとする事業者の責任者1名

※複数店舗ある事業者において責任者1名の受講で複数台の申請が可能ですが、必ず社内研修を行って下さい。

4. 費用

研修費 5,000円（税込）
テキスト代 500円（税込）

5. 持参品

①研修費

②車積載車の自動車検査証コピー

使用者（所有者）の住所が許可を受けようとする事業者と同一であること。

車検証が旧住所（市町村合併も含む）や旧社名の場合は、記載変更を行って下さい。県外ナンバーは申請できません。

③車積載車の任意保険証コピー

損害賠償責任保険契約または損害賠償責任共済保険を締結していること。

今年度からの変更点

任意保険 対人保険 5000万円 → 1名当たりの補償額 無制限

④印鑑（法人の場合は社印、個人の場合は認印、シャチハタは不可）

⑤筆記用具

6. 受講申込方法

有償運送許可取得のための研修会申込書（27ページ）に必要事項を記載の上、
11月21日（金）までにFAXにてお申し込みください。

C O 2 排出量削減への取り組み講習会開催について

環境に優しい自動車整備関連事業場山梨県推進協議会

環境に優しい自動車整備関連事業場山梨県推進協議会では、地球温暖化防止のための各団体傘下事業場における環境対策への取り組みとして、「C O 2 排出量の削減量算定システム（環境家計簿）」の活用推進と各事業場の環境に対する取り組みを更に推進するため、標記講習会を下記により開催致しますので。会員の皆様多数の出席をお願いします。

記

- ◇日 時 12月12日（金）14：00～16：00
- ◇会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂
- ◇主 催 環境に優しい自動車整備関連事業場山梨県推進協議会
- ◇協議会構成団体
 - （一社）山梨県自動車整備振興会 山梨県自動車販売店協会
 - 山梨県軽自動車協会 山梨県中古自動車販売協会
 - 山梨県自動車車体整備協同組合 山梨県自動車電装品整備商工組合
- ◇受講対象者 構成団体会員・組合員
- ◇研修内容 C O 2 排出削減を一層推進するための取り組み講習会
- ◇講 師 講師：株式会社 ティオ（神奈川県横浜市金沢区釜利谷西5-4-21）
代表取締役 山本 覚 氏
- ◇受講料 無料
- ◇受講申込方法

卷末（27ページ）の参加申込書に記載の上、11月28日（金）まで
にFAXにて振興会へお申込みください。

「低圧電気取扱特別講習」「巻上げ機（ワインチ）運転者特別講習」
「タイヤ空気充填特別講習」と同様の労働安全衛生法59条
安全衛生規則36条に関する**特別教育講習のご案内**

研削といし取替え等の業務に係る
特別教育（自由研削）の案内について

研削加工技術は日々進歩し、ますます高速化、高精度化、自動化が進んでおり、特にといし周速度は、従来と比べ目を見張るほど高速化しています。

しかし、これに伴って研削といしが破壊される危険性も増大しています。研削といしを取り扱う作業者は、研削といしの有する本質的な危険性を十分認識し、安全に取り扱うことができる知識及び技術を有していることが必要です。このような知識及び技術が不足していたことにより、毎年多数のグラインダー災害が発生しており、特に研削といしの取替え及びその試運転の方法の誤りが多く認められます。

このような災害を防止する観点から、労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条には「研削といしの取替え、試運転の業務」の特別教育を修了した者でなければ就業できないことと規定されています。

このたび、この特別教育を下記により実施しますので関係者に周知のうえ、特別教育を受講させますよう格段の御配慮を願いたくご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成26年11月28日（金）午前8時40分～（受付）
2 場 所 山梨県中小企業人材開発センター（甲府市大津町2130-2）
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。
地図明細：<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
3 受講料等 受講料 6,912円 テキスト代 1,188円
合 計 8,100円（消費税を含む）
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから 11月20日（木）
までに下記に“振込み”をお願いします。

振込口座一山梨中央銀行武田通支店 普 674128
(一社) 山梨県労働基準協会連合会

※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます。

- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、11月20日（木）までに当連合会に申し込んで下さい。 (FAX可 055-251-6615)
6 その他の
(1) 申し込み後の取消（キャンセル）は、講習日3日前（平成26年11月25日）までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意下さい。
未納の場合にはご請求いたします。（なお、欠席者にはテキストをお渡し致します。）
(2) 受講者の変更については、講習日3日前までに申し出ください。
(3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
(4) 会場には食事をする施設（レストラン等）がありません。あらかじめ昼食の用意をすることをお勧めします。

7 講習科目及び時間割

時 間	科 目
8:40~ 8:50	受 付
8:50~ 9:50	関係法令 (自由研削にかかるもの)
	小 休 止
10:00~12:10	自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識 (小休止 10分)
	昼 食 休 憩
13:00~14:00	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識
	小 休 止
14:10~14:40	確認テスト
	小 休 止
14:50~17:00	自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法
17:00~	修了証交付

- 注 (1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守でお願いします。
 (2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
 (3) 時間内に昼食休憩または小休止は含まれています。
 (4) 定員(50名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

----- き り と り 線 -----

研削といしの取替え等の業務に係る特別教育(自由研削)受講申込書 (平成26年11月28日実施)

フリガナ	生 年 月 日	現 住 所	
氏 名			
	昭和 年 月 日	〒	
	平成		
	昭和 年 月 日	〒	
	平成		
担 当 窓 口	部 署 名	担 当 者 名	電 話 番 号

☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。

上記のとおり申込みます。

受講料 6,912円(税込) テキスト代 1,188円(税込) 名分 合計 円 【振込】

郵便番号 〒

所 在 地

事業場名

電話番号 ()

事業者氏名

印

H 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。

次回開催予定月 平成27年2月

上記「研削といし講習」につきましては、山梨県自動車整備振興会はご案内のみです。

講習の受付、受講料、実施については、下記団体にお問い合わせください。

※お問い合わせ先 (一社) 山梨県労働基準協会連合会 (甲府市北口2-15-1)

電話 055-251-6626 FAX 055-251-6615

各種研修・講習会のお知らせ

1. ウインチ運転者特別講習会

車積載車に装備されるウインチを操作するためには、労働安全衛生法第59条、規則第36条の規定により「安全に関する特別教育」の受講が義務付けられています。

本講習は、ウインチを操作する際の基礎的な知識と注意点並びに関係法規の学科教育を行います。

学科教育終了時に「巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育 学科教育受講証明書」を交付させていただきますので、各事業場にて「巻上げ機の運転」「荷掛け及び合図」の実技教育（4時間）を実施後、事業場の実技を行った旨の証明をした「実技教育受講証明書」をお持ちいただければ、労働安全衛生法で定める「巻上げ機（ウインチ）の運転の業務に係る特別教育修了」を証明する修了証を発行します。

◇受付期間 12月12日（金）まで

◇講習日時 12月22日（月）9:30～17:00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇受講対象者 事業場にウインチ付車積載車をお持ちで、車積載車のウインチ操作を行う方

◇募集定員 50名（定員になり次第締め切らせて頂きます）

◇受講料 5,200円（テキスト代含む）

【使用テキスト】・ウインチ運転者必携 1,030円

◇今後の開催予定 平成27年2月18日（水）

事業者の義務として法令順守で整備士に安全特別教育を積極的に参加させてください。

2. 四輪アライメント講習

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に新規に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施する事としました。

今後のアライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

◇講習日時 11月19日（水）受付は11月14日（金）まで

12月3日（水）受付は11月28日（金）まで

12月17日（水）受付は12月12日（金）まで

午前の部 9:00～12:00

午後の部 13:00～16:00

◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場

◇担当講師 外部講師、教育課講師

◇講習内容 1. 機器取り扱い方法、操作説明

2. 修正方法

3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他

◇定員 午前の部 20名 午後の部 20名（定員になり次第締め切ります。）

◇受講料 2,100円（資料代含む）

（申込後の未受講は、受講料の返金はいたしません。）



◇今後の開催予定

月	日	曜日	午前の部 講習時間	午後の部 講習時間
11月	5日	水	9:00~12:00	13:00~16:00
	19日			
12月	3日	水	9:00~12:00	13:00~16:00
	17日			
1月	21日			
2月	4日			
3月	18日			

11月から12月まで8回、1月より3月まで6回の合計14回を予定しています。

3. 平成26年度第2回自動車検査員教習

自動車検査員資格を取得するための教習が、下記により実施されますのでお知らせします。

◇受付期間 **12月1日（月）～12月12日（金）**

◇教習日程 平成27年1月下旬～2月初旬（4日間）予定 9:00～17:00

◇試問日 平成27年2月3日（火）

◇教習受講資格

「指定自動車整備事業業務取扱要領」第10条に定める者（教習開始日の前日において、整備主任者として1年以上の実務経験を有する者）であって、次の各号の一に該当する者。

（1）指定自動車整備事業の指定を受けている事業場に従事している者

（2）指定自動車整備事業の指定を受けようとしている事業場に従事している者

（3）上記（1）及び（2）に勤務を予定している者

なお、直近の整備主任者研修（平成26年10月実施）を受講していること。

（4）自動車検査員再教習受講通知を受けた者

◇教習会場 （一社）山梨県自動車整備振興会

◇申請書類 ①申請書2枚（申請書は振興会・指導教育部窓口に用意します。）

②写真 2枚（4cm×3cm）申請書に貼付

③はがき3枚（申請書の氏名・郵便番号・住所を記入）

④自動車整備技能者手帳（法令研修の受講を確認します）

◇資料代 20,000円

※資料代は関係法令の改正等により追加・変更する場合があります。

※平成25年度第1回・2回、平成26年度第1回の教習を受講された方で、今回試問のみを受験される方も必ず申請して下さい。

※詳細については、別途お知らせします。

4. 自動車検査員教習特別講習会

自動車検査員教習試問合格に向けた特別講習会を開催致します。試問合格率アップを目的とした勉強会となりますので、自動車検査員教習の申請者は受講することをお勧めします。

- ◇受付期間 12月1日（月）～12月26日（金）
- ◇日 程 平成27年1月下旬～2月初旬（3日間）予定 9:00～17:00
- ◇会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会
- ◇申請書類 自動車検査員特別講習受講申込書1部
(検査員教習受講申請時に受講料を添えて併せてお申し込み下さい。)
- ◇受 講 料 9,300円

5. クリーン・ジーゼル・エンジン講習

低圧縮、軽量化したマツダ、スカイ・アクティブ・エンジンを使用して、構造、機能DPF再生制御、故障探究等の講習を行います。

- ◇受付期間 12月5日（金）まで
- ◇講習日時 12月10日（水）9:00～16:00
- ◇講習場所 （一社）山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇担当講師 マツダトレーナー、教育課講師
- ◇講習内容 スカイ・アクティブ・エンジン構造、機能、DPF再生制御、故障探究他
- ◇定 員 30名
(先着順、定員になり次第締切とします。)
- ◇受 講 料 5,200円（資料代含む）
(申込後の未受講は、受講料の返金はいたしません。)

6. 整備主任者（技術）研修

標記研修を次のとおり実施致します。該当事業場には事前に通知致しますので、必ず受講されますようお願い致します。

研修対象者は、各事業場で選任されている整備主任者（1事業場1名以上）

- ◇研修会場 （一社）山梨県自動車整備振興会 研修センター及び実習場
- ◇担当講師 各ディーラー技術担当者
- ◇研修内容 学科：新機構・新装置、整備技術
実習：電気自動車、エンジン電子制御装置の構造・機能及び点検・整備
- ◇受 講 料 6,700円（テキスト代含む）
【使用テキスト】
 - ・平成26年度版 自動車整備新技術（学科研修用） 1,050円
 - ・平成26年度版 自動車整備新技術（実習研修用） 1,200円

◇研修日時 受付 9:00 ~ 9:30

研修 9:30 ~ 17:00

※日程につきましては、下記の表を参照して下さい。

	月日	曜日	該当支部	受講予定者数	担当		
					学科(小型)	実習(小型)	学科(大型)
3	11月6日	木	峡北	50	ホンダ	ホンダ	いすゞ
			南アルプス南				
4	11月13日	木	南巨摩南	50	日産	日産	三菱ふそう
			塩山				
5	11月20日	木	南アルプス北	50	スバル	スバル	日野
			南巨摩北				
6	11月27日	木	都留	50	トヨタ	トヨタ	UDトラックス
			上野原				
7	12月4日	木	市川	40	ダイハツ	ダイハツ	いすゞ
			韋崎				
8	12月11日	木	甲府南①	50	三菱	三菱	三菱ふそう
9	12月18日	木	甲府西	50	トヨタ	トヨタ	日野
			甲府南②				
10	1月15日	木	二輪	20	二輪	二輪	
11	1月22日	木	甲府東	45	ホンダ	ホンダ	UDトラックス
			甲府北				
12	2月5日	木	東八①	50	スズキ	スズキ	いすゞ
13	2月12日	木	東八②	45	トヨタ	トヨタ	三菱ふそう
			日下部				
14	2月19日	木	その他	20	日産	日産	日野

各種研修・講習申込方法

申込書は、本誌P26・教育課窓口にあります。また、振興会ホームページ

(<http://www.ams.or.jp>) の「会員ページ」からもダウンロードできます。

必要事項を記入の上、受講料を添えて教育課までお申し込み下さい。